安全データシート

整理番号【040－20】

制定日　2000/07/07
改訂日　2025/05/16

1.化学品及び会社情報

化学品

化学品の名称　酸素系漂白剤

供給者情報

会社　サラヤ株式会社

住所　大阪府大阪市東住吉区湯里2－2－8

担当部門　営業本部

電話番号　06-6797-2525

緊急時連絡番号　06-6705-1013

推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途:食器、まな板、ボール、洗浄用具、ゴミ入れ、ざるなどの漂白・除菌・除臭。

使用上の制限:推奨用途以外の用途に使用しない。

2.危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

健康有害性:

急性毒性(経口):区分4

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト):区分4

皮膚腐食性／刺激性:区分2

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分2(消化管)

区分3(気道刺激性)

区分3(麻酔作用)

GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:危険

危険有害性情報:

飲み込んだ場合や吸入した場合は有害／皮ふ刺激／重篤な眼の損傷／

呼吸器への刺激のおそれ／眠気またはめまいのおそれ／消化管の障害のおそれ

注意書き:

【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は眼、皮ふ、喉、手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
特別な処置が必要である(4. 応急措置を参考すること)。
口をすすぐこと。
皮ふ刺激が生じた場合:医師の診察、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分:

＜ラベル表示内容＞
過炭酸ナトリウム(酸素系)、界面活性剤(ポリオキシエチレンアルキルエーテル)、
アルカリ剤(炭酸ナトリウム)、工程剤、水軟化剤、活性化剤

4.応急処置

皮膚に付着した場合:

直ちに水で十分に洗い流す。
外観に変化が見られたり、痛みや刺激が続く場合は医師の診断を受ける。

眼に入った場合:

直ちに流水で15分以上洗い流す。

その後、刺激を感じたときは医師に相談する。

容易に外せる場合はコンタクトレンズを外す。

飲み込んだ場合:

直ちに多量の水を飲ませる。

無理に吐かせないで、速やかに医師に相談する。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

保護手袋、保護眼鏡等適切な保護具を着用する。

5.火災時の措置

適切な消火剤:

一般火災の場合は水を用いる。(ただし、注水が不十分であると、分解が促進され熱を発生し、火勢を強める恐れがある。)

使ってはならない消火剤:

情報なし

特有の消火方法:

この製品自身は可燃性ではないが、火災時の熱により加熱されると分解して酸素ガスを発生し、火災を助長することがある。

移動可能な製品は、速やかに火災場所から離れた安全な場所に移す。

消火作業は保護具を着用し、風上から行う。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業時には、保護眼鏡、保護手袋等を着用し、接触を避けること。

環境に対する注意事項:

環境への放出は避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

こぼれたものを元の容器に戻したり、くず入れに捨ててはならない。

少量の場合は、大量の水で希釈し、酸で中和後廃棄する。

多量の場合は、産業廃棄物処理業者に依頼するか、[廃棄上の注意]項に従って処理する。

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い:

技術的対策:

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項:

①作業時は保護メガネ、および炊事用ゴム手袋を着用する。
②開封するとき、粉が飛び出す恐れがある。本品を移動するときは口部を
しっかり締め、水分、鉄、ゴミが混入しないように保管する。
③容器の中には水を入れない。急激にガスが発生し、容器が破裂することがある。
④塩素系漂白剤や他の薬剤とは混ぜない。
⑤他の容器に移し替える場合は、専用のプラスチック容器にその商品名、
使用方法、注意事項を明記した上で使用する。
⑥使い終わった容器はよく洗ってから処理する。
⑦熱湯では使用しない。(40～80℃の温水で使用する。)
⑧用途以外に使用しない。
⑨使用後は水で十分にすすぐ。

接触回避:

情報なし

保管

安全な保管条件:

①小児や認知症の方の手の届かないところに保管する。
②高温、多湿、直射日光は避ける。

安全な容器包装材料:

専用の容器を使用する。

8.ばく露防止措置及び保護措置

許容濃度等:設定されていない。
設備対策:情報なし
保護具:作業時は必ず保護メガネ、マスク、炊事用ゴム手袋を着用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態:固体(粒状)
色:白色
臭い:無臭～僅かに原料臭
沸点又は初留点及び沸騰範囲:情報なし
可燃性:情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:情報なし
引火点:情報なし
自然発火点:情報なし
分解温度:情報なし
pH:約10～11(100倍希釈液)
動粘性率:情報なし

蒸気圧:情報なし
密度及び/又は相対密度:情報なし
相対ガス密度:情報なし
粒子特性:情報なし

10.安定性及び反応性

反応性:
熱がこもると分解が加速され、密閉容器では破裂することがある。
化学的安定性:
単独では、通常の取り扱い条件で安定であるが、熱や分解を促進する物質との
接触によって分解する。吸湿や水ぬれによっても分解が誘発、促進される。
分解時は酸素ガス、水(または水蒸気)および熱を発生する。
危険有害性反応可能性:
熱がこもると分解が加速され、密閉容器では破裂することがある。
弱い酸化性を有する。
避けるべき条件:
熱・火に近づけない。可燃性物質との接触を避ける。
混触危険物質:
重金属およびその塩類, 還元性物質, 酸性物質, 酸化されやすい
有機物, 紙・布・木材等の可燃物, 潮解性物質
危険有害な分解生成物:情報なし

11.有害性情報

急性毒性:(経口)区分4:飲み込むと有害
(吸入:粉じん、ミスト)区分4:吸入すると有害
皮膚腐食性/刺激性:区分2(皮ふ刺激)
眼に対する重篤な損傷/刺激性:区分1(重篤な眼の損傷)
呼吸器感作性又は皮膚感作性:分類できない
生殖細胞変異原性:分類できない
発がん性:分類できない
生殖毒性:分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分2(消化管の障害のおそれ)
区分3(呼吸器への刺激のおそれ)
区分3(眠気またはめまいのおそれ)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):分類できない
誤えん有害性:分類できない

12.環境影響情報

生態毒性:情報なし
残留性・分解性:情報なし
生態蓄積性:情報なし
土壌中の移動性:情報なし
オゾン層への有害性:情報なし

化学物質管理促進法(PRTR法)
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル
(アルキル基の 炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
(第一種指定化学物質 管理番号:407)1．5%含有

化学物質管理促進法(PRTR法)
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩
(第一種指定化学物質 管理番号:595) 5．0%含有

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌撹乱物質
(いわゆる環境ホルモン)と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

13.廃棄上の注意

化学品，汚染容器および包装の安全で，かつ，環境上望ましい廃棄，またはリサイクルに関する情報
「7．取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
残余廃棄物:
大量の水で十分に希釈し、過酸化水素分を亜硫酸ナトリウム等で分解し、
(過酸化水素は、JISのCOD測定ではCOD値として検出される)、
酸で中和した後廃棄する。
使用済容器:管轄自治体のルールに従い、処理する。

14.輸送上の注意

「7．取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
国際規制
国連分類:該当なし
国連番号:該当なし
酸化性固体には該当しない。
運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければ

ならない。
危険物判定試験により、非危険物であることが判明したため、輸送する場合には、
危険物梱包の必要はない。
直射日光等による加熱を避ける。
可燃性物質との混載は避けるのが好ましい。

15.適用法令

労働安全衛生法(安衛法):
名称等を表示すべき危険物及び有害物　法第57条、施行令第18条
名称等を通知すべき危険物及び有害物　法第57条の2、施行令第18条の2
・炭酸ナトリウム　37．6%(2025年4月1日以降)
・硫酸ナトリウム　5．6%(2025年4月1日以降)
・メタけい酸ナトリウム並びにその五水和物及び九水和物　1．1%(2025年4月1日以降)
・ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が
12から15までのもの及びその混合物に限る。)　1．5%(2025年4月1日以降)
・エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム 5．0%(2026年4月1日以降)
皮膚等障害化学物質等　規則第594条の2
・炭酸ナトリウム　37．6%
・ジナトリウム ジオキシド(オキソ)シラン;メタけい酸ナトリウム　1．1%
・ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が
12から15までのもの及びその混合物に限る。)　1．5%

化学物質管理促進法(PRTR法):該当する
毒物及び劇物取締法:該当しない
※「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令(平成23年政令第405号)」に
より、2012年7月1日以降、過炭酸ナトリウムが第一類の危険物に追加されました。
本製品は、原料の一部に過炭酸ナトリウムを含んでいますが、危険物に該当しない
ことを確認済みです。

16.その他の情報

参考文献
NITE-Gmiccs　GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム

・本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、
情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする

場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。